

記者発表資料

富士山ハザードマップ検討委員会第5回活用部会の議事要旨について

平成14年11月27日
内閣府
総務省
国土交通省

富士山ハザードマップ検討委員会の第5回活用部会が以下のとおり開催されましたのでお知らせします。

配布資料は、別紙のようなものです。必要な方は問い合わせ先までご連絡ください。

日時：平成14年11月27日 10:00～12:15

場所：明治記念館 「蓬莱の間」

出席者：廣井部会長、荒牧委員長、池谷委員、鵜川委員、宇都委員、小山委員、林委員、宮地委員、山崎委員、吉井委員、布村委員、務台委員、近藤委員、小宮委員、友井委員（代理）、北崎委員（代理）、田邊委員（代理）、白崎内閣府官房審議官（防災担当） 他

事務局から、火山活動等の現象ごとの具体的対応について資料の説明があり、これに基づき質疑が行われました。その概要は以下のとおりです。

なお、今回の資料は、避難等の基本的行動を整理するため、かなり単純化して作成したものであり、今後、各委員や市町村等の意見を踏まえて整理していきます。また今後、ケーススタディを実施して、具体的対応の内容についても整理していくこととしています。

富士山が噴火した場合等における現地災害対策本部におけるオペレーションをうまく機能させるためにも、火山活動等の見通しについて予測ができない場合に、どのような対策をとるかということを中心に事前に検討しておくべき。

実際の非常時には、行政や専門家等で相談し、さまざまな判断をすることでよいのではないかと。

実際の災害時には、専門家の判断も含め、今後の火山現象が明確に想定できない場合が多々あると考える必要があり、そのような場合でも下さないといけない判断の基礎を整理すべき。

噴火した場合に、すぐに生命に危険が及ぶ可能性がある地域、数時間以降に危険となる地域、生命に危険は及ばないが経済的被害等がありうる地域、の3地域に分けて整理していくべきではないかと。

富士山の積雪期間、積雪深にあわせ、融雪型火山泥流を考えるべき。

一度避難を実施すると、避難区域の解除の判断をするのは難しいので、基本的スタンスとしては、噴火の前兆があった当初の避難範囲は最小限にしておき、噴火の状

況を見ながら拡大等の判断をしていくべき。

避難に要する時間の考え方には、情報伝達、住民が避難する時間に加えて、避難範囲内の住民が避難したかの確認を行う時間が必要。このための時間的余裕を見て避難範囲を定めるべき。

ある程度噴火の切迫性のある臨時火山情報が発表された段階で、災害弱者が避難するのはよい。

場当たりに避難地域が広がることは住民に不安を与えるので、そうならないよう事前のシミュレーションが必要。

火山現象は始まってから分かることもあるので、さまざまな状況をツリー状に整理して、それを参考に対応を検討すべき。

一般配布用の火山防災マップは、富士火山の自然などについて記載し、普段から親しんで読んでもらえるようなものとすべき。

実際の防災対策を考えると、防災担当者が現象を理解しないと防災対策は動かないので、防災業務用のマップを充実させることも必要。

防災マップの作成はきっかけにすぎず、講演会を開いて説明していくなど、マップをどのように活用していくかの方策が重要。

問い合わせ先

内閣府	参事官補佐(地震・火山対策担当)	齋藤 誠	(03-3501-5693)
	参事官(地震・火山対策担当)付主査	西宮 隆仁	()
総務省消防庁防災課	理事官	長尾 一郎	(03-5253-7526)
国土交通省河川局防災課災害対策室	課長補佐	藤原 智	(03-5253-8111 内35-832)
"	気象庁地震火山部管理課	地震情報企画官	横田 崇 (03-3212-8341 内4581)
"	気象庁地震火山部火山課	噴火予知防災係長	林 豊 (03-3212-8341 内4527)

富士山ハザードマップ検討委員会 第5回 活用部会
目次

1. 火山活動等の現象ごとにおける具体的対応について
 - 1.1 (ある程度切迫性がある)臨時火山情報が発表された場合
 - 1.2 緊急火山情報が発表された場合
 - 1.3 ごく小規模な噴火等が発生したとき
 - 1.4 溶岩流が発生したとき
 - 1.5 火砕物噴火が発生し、火山灰やスコリア・火山礫が降るとき
 - 1.6 噴石を飛散させる噴火が発生したとき
 - 1.7 火砕流・火砕サージの発生のおそれがあるとき
 - 1.8 積雪期に火砕流・火砕サージの発生のおそれがあり、融雪型火山泥流も発生するおそれがあるとき
 - 1.9 降灰後、土石流の発生が想定されるとき

2. 火山防災マップの内容
 - 2.1 試作の方針
 - 2.2 一般配布用マップに必要な項目